

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名：国道139号 都留バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点：自) 山梨県都留市十日市場 至) 山梨県都留市田野倉	延長：8.0 km	
事業概要：国道139号は、静岡県富士市から山梨県富士河口湖町を經由して東京都西多摩郡奥多摩町に至る延長143.7 kmの主要幹線道路である。都留バイパスは、現道である139号の交通安全確保、渋滞の緩和、災害時の緊急輸送路の確保をはじめとしたネットワークの強化などを果たすことを目的に計画された事業である。		
S49年度事業化	S52年度都市計画決定	S55年度用地着手
全体事業費：410億円	事業進捗率：53.7%	供用済延長：2.4 km
計画交通量：16,400台/日		
費用対効果分析結果 B/C：(事業全体) 1.6 (残事業) 2.4	総費用：(残事業)/(事業全体) 238/442億円 (事業費：216/411億円) (維持管理費：21/30億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 579/716億円 (走行時間短縮便益：522/655億円) (走行費用減少便益：52/52億円) (交通事故減少便益：5/9億円)
基準年：平成18年		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる) ・物流効率化の支援(現道等における、ISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない箇所を解消する) ・国土・地域のネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) (他9項目に該当)		
関係する地方公共団体等の意見 山梨県では、山梨県長期総合計画において、都留バイパスを県内各地域を結び交通基盤の骨格をなす路線として位置づけている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 都留ICのフルインター化や井倉土地区画整理事業など、都留バイパス周辺の整備が進められている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 (主)四日市場上野原線の取付部までのL=3.2 km区間について山梨県と連携をとって優先的に事業を推進。この区間で既に85%(面積ベース)の用地を取得。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成15年度に文献により埋蔵文化財の包蔵地であることが発覚し、平成16年度から発掘調査を継続していることから、開通が遅延。当面暫定的にネットワークを形成させるため、平成21年度までに部分開通を目指し、事業を推進。		
施設の構造や工法の変更等 周辺環境の保全と共に、周辺地域の沿線開発計画と調整し、新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努めながら事業促進を図る。		
対応方針：事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		
<p>The map shows the Duwaku Bypass route (L=8.0km) connecting Tenjima and Tanokura. It is divided into three sections: L=2.0km (S63年3月供用), L=0.4km (H6年9月供用), and L=3.2km (H21年度供用予定). The map also shows existing roads like the 4th Market Uenohara Line and the 139th National Road, as well as various landmarks and infrastructure like bridges and tunnels.</p>		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。